

国際・経済・港湾委員会行政視察について(案)

1 視察期間

平成27年10月27日（火）～31日（土）

2 視察先

- (1) タイ王国
バンコク都及びタイ港湾庁
- (2) ベトナム社会主義共和国
ホーチミン市及びロンアウ省

3 視察理由

(1) バンコク都

タイのバンコク都と本市は技術協力に関する覚書を平成25年10月に締結し、低炭素な都市づくりへの協力を進めている。

現在は「バンコク都気候変動マスタープラン」の具体化に向けて、環境省のJCM制度を活用した案件形成調査を行っており、市内企業のバンコク都への展開を支援している。

これらの現状を視察し、現地ニーズや本市への期待、今後の市内企業のビジネスチャンスの可能性等について意見交換を行う。

(2) タイ港湾庁

タイ港湾庁と本市は、タイ国内諸港及び横浜港の発展に有益な関係構築を目指したパートナーシップに関する覚書を締結している。タイ王国は東南アジア諸国の中でも横浜港との航路数も多く、貿易相手国として重要なパートナーであり、現地ニーズや今後の相互メリットになる連携の可能性等について意見交換を行う。

(3) ホーチミン市及びロンアウ省

ホーチミン市はベトナム最大の経済都市であり、近年はチャイナプラスワンとして日系企業の進出先として注目を集めている。ベトナムの経済発展に伴い、ホーチミン港の貨物取扱量も増加しており、ホーチミン港には複数の日系フォワーダー企業が進出している。

また、ホーチミン市近郊のロンアウ省内の工業団地には本市企業が進出しており、日系中小企業に向けたレンタルサービス工場がある。

これらの現状を視察、意見交換を行い、市内企業が進出するために本市が取り組むべき施策や国等への要望内容等を検討していく。

4 視察項目

- (1) バンコク都
本市との技術協力について説明聴取、意見交換及び現場視察
- (2) タイ港湾庁
本市とのパートナーシップ連携について説明聴取、意見交換
- (3) ホーチミン市
 - ア ホーチミン港
港勢、港湾設備、運営等について説明聴取、意見交換及び現地視察
 - イ 日系フォワーダー企業
事業内容等について説明聴取、意見交換
- (4) ロンアウ省
 - ア ロンハウ工業団地
現地視察及び本市進出企業との意見交換
 - イ タンキム工業団地
レンタル工場運営会社との意見交換
 - ウ ロンアン省人民委員会
省内の工業団地への投資促進に関する施策について説明聴取、意見交換